事　務　連　絡
平成27年6月22日

各 道 立 学 校 教 頭　様

北海道教育庁教育職員局福利課健康管理グループ主幹

「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」に係る学校の対応等について

標記の件について、平成27年6月22日付け教福第192号の通知に関わり、次のとおり学校の取組に係る留意事項等を整理しました。

各学校においては、留意事項等を十分に踏まえて、メンタルヘルス対策の積極的な取り組みをお願いします。

記

【参考資料】～1　　学校の取組に係る留意事項等（平成27年度）

○　福利課長通知中の【資料】1から4に示した重点取組事項に関わり、「当面の学校の取組」及び「今後の学校の取組」に係る留意事項等について、具体的に示したものであること。

○　重点取組事項以外の取組について、「5　その他」に具体的に示していること。

【参考資料】～2　「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」に係る道教委の取組概要（平成27年度）

○　計画の各項目ごとの「道教委の主な取組」を示すため作成したものであり、この資料中の「平成27年度の取組概要」の欄に具体に記載していること。

○　参考までに、各項目に関連する道立学校の対応等を「⇒　道立学校等の取組」として表示していること。